

# 長南町野見金公園休憩所経営者公募要項

## 1 目的

この要項は、法人、団体等、又は個人による創業及び企業の新たな分野への進出等を支援し、地域活力の創造を図るとともに、観光振興及び地域経済の発展を目指し、来園者に対して気軽に憩える場及び飲食を提供する「長南町野見金公園休憩所」（以下「休憩所」という。）に出店する法人、団体等又は個人の事業者（以下「事業者」という。）を公募するため必要な事項を定めるものとする。

## 2 施設の概要

- (1) 施設の名称 長南町野見金公園休憩所
- (2) 所在地 千葉県長生郡長南町岩撫36-1 野見金公園内
- (3) 施設・設備の概要 別添「長南町野見金公園休憩所経営業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

## 3 出店者が行う業務

- (1) 休憩所での飲食の提供に関する業務
- (2) 休憩所及び設備の維持管理に関する業務
- (3) その他別添「仕様書」に記載する業務

## 4 貸付の期間

利用許可日から令和11年3月31日まで（予定）  
なお、更新する場合の期間は3年とする。

## 5 出店者が負担する費用

- (1) 長南町使用料条例に基づく建物使用料
- (2) 広告及び看板設置費用
- (3) 店舗に係る電気・ガス・電話・上下水道等の光熱費
- (4) その他設備設置費用

基本的な空調、厨房設備は設置しております。（仕様書 別紙一覧参照）それ以外で必要となる設備費。

なお、次の要件を満たしていること。

### ※申請要件

- (1) 法人市町村民税、固定資産税を滞納していないこと
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがない者

- (3) 長南町暴力団排除条例（平成24年4月1日施行）に該当しない者
- (4) 直近の過去3か年において、食品衛生法に基づく行政処分を受けていない者
- (5) 利用開始時に食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく食品衛生責任者の資格を有している者、及び飲食店営業許可と今回の提案を実施するにために必要な免許等を所有していること
- (6) 長生保健所管内食品衛生協会に加入すること
- (7) 事故及び食中毒等のトラブルが発生した場合は、出店者の責任において速やかに対応でき、かつ相応の補償能力があること

## 6 出店者の選考方法

出店を希望する事業者から企画・提案を受け、その内容を審査したうえで決定する。

## 7 応募

次の各項目について、仕様書に則り、公募申込書（様式1及び様式2-①～⑥）へ簡潔に記載すること。なお、該当のない項目については空欄とすること。

公募申込書提出期間後の書類の変更・追加・修正等は不可とする。

ただし、審査に必要な書類等の提出を求めた場合は、長南町の指示に従うこと。

### (1) 事業者の概要（様式2-①）

現在の組織、事業内容及び営業実績等について記載すること。また、必要に応じてその内容や実績の分かる資料（定款・規則等、財務諸表や確定申告書、パンフレット等）を添付すること。

### (2) 応募動機及び運営コンセプト（様式2-②）

応募動機及び運営に関する基本的なコンセプトを記載すること。

### (3) 営業プラン（様式2-③）

営業・運営体制、衛生管理や安全対策等営むうえでの体制等について企画提案を記載すること。

### (4) サービスプラン（様式2-④）

提供方式、メニュー及び価格、使用する設備や備品等、提供するサービス内容についての企画提案を記載すること。また、メニューのイメージ図（写真等）を添付すること。

### (5) 収支計画（様式2-⑤）

営業開始にかかる初期投資額、年間の収支予測についての提案を記載すること。

### (6) その他（様式2-⑥）

上記以外で食材等の仕入先や販売促進方針、公園施設に関する協力体制など、独自提案や特筆すべき点を記載すること。

### (7) 必要書類

下記の書類を公募申請書に添えて提出すること。

- ① 印鑑証明書（法人）または印鑑登録証明書（個人）（原本）1部
- ② 市町村民税等の納税証明書（原本）1部

※なお、提出された公募申込書、添付資料及び必要書類等は返却不可とする。

## 8 応募手続

### (1) 公募申込書等の提出

公募申込書、添付資料及び必要書類を併せて、下記により提出すること。

① 提出期間：令和7年11月19日（水）～12月19日（金）必着

② 提出場所：長南町役場 産業振興課

③ 提出書類：公募申込書（様式1及び様式2-①～⑥）各1部  
その他添付資料 各1部

④ 提出方法：土日及び祝日を除く午前9時～午後5時に持参にて提出すること。  
(郵送・FAX等の提出は不可とする。)

### (2) 質問票の提出

本公募要項等に関する質問については、別紙質問票により提出すること。

① 受付期間：令和7年11月19日（水）～12月19日（金）

② 提出場所：長南町役場 産業振興課

③ 提出書類：質問票

④ 提出方法：メールまたはFAXいずれかの方法で提出すること。

## 9 審査方法及び審査基準

### (1) 選定

選定は、長南町野見金公園休憩所出店者選定審査基準に基づき長南町が実施する。

### (2) 審査方法

提出された公募申込書の審査は、公募申込書の内容について点数化し、最も得点の高い事業者を出店者として選定する。

### (3) 審査基準

公募申込書に対する審査事項は次のとおりとする。

- |                              |        |
|------------------------------|--------|
| ① 総合力（事業者の総合的な能力・基本方針）       | 配点 20点 |
| ② 実施体制（事業遂行に対する体制・衛生管理・安全対策） | 配点 20点 |
| ③ サービス内容（サービスの充実性・妥当性・独自性）   | 配点 20点 |
| ④ 経営力（経営に対する安定性・適切性・実現性）     | 配点 30点 |
| ⑤ その他（営業までの行程・特記事項）          | 配点 10点 |

### (4) 審査結果通知

審査結果については、速やかに書面で応募者に通知するものとする。尚、長南町は審査内容についての問い合わせには回答しないものとする。

## 10 留意事項

① 申請者は、関係諸法規を遵守すること。

② 申請者は、本公募申込にかかる費用を全て負担するものとする。

- ③ 申請者が、応募書類に虚偽の記載をした場合は、その応募を無効とする。
- ④ 長南町は、応募書類等に記載された個人情報を事業者選定の審査、選定手続きのみ使用し、他の用途には使用しない。ただし、施設の管理運営内容の公表及びその他必要と認める場合に出店者の承諾を得て、その一部または全部を無償で使用できるものとする。
- ⑤ 施設の概要や営業条件等は、今後の施設整備状況により変動する場合がある。
- ⑥ 本募集要項について疑義が生じた場合や、記載のない事項については、事業者と長南町が協議して決定することとする。

## 1 1 担当

〒297-0192 千葉県長生郡長南町長南2110番地

長南町産業振興課 商工観光係

担当者 鈴木・関谷

TEL：0475-46-3397 (直)

FAX：0475-46-3406

E-mail：sangyo@town.chonan.lg.jp